

事業の種類	法対象事業		条例対象事業	
	第一種事業	第二種事業		
1 土地開発事業【条例対象事業】 (2～6, 8, 10, 11を除く)	①土地開発事業 (以下②～⑤、公園事業を除く)	—	—	施行区域面積20ha以上かつ区画形質変更面積8ha以上 (標高1,500m以上の事業は5ha以上)
	②流通業務団地造成事業	施行区域面積100ha以上	施行区域面積75～100ha	施行区域面積40ha以上
	③工業団地造成事業	施行区域面積100ha以上	施行区域面積75～100ha	施行区域面積40ha以上
	④土地区画整理事業	施行区域面積100ha以上	施行区域面積75～100ha	施行区域面積70ha以上
	⑤農用地造成事業	—	—	施行区域内の最大団地の面積500ha以上
開発事業等【法対象事業】	新住宅市街地開発事業	施行区域面積100ha以上	施行区域面積75～100ha	—
	新都市基盤整備事業	施行区域面積100ha以上	施行区域面積75～100ha	—
	宅地造成(住宅・都市基盤整備機構)	造成に係る面積100ha以上	造成に係る面積75～100ha	—
	宅地造成(地域振興整備公団)	造成に係る面積100ha以上	造成に係る面積75～100ha	—
	埋立て、干拓	埋立干拓区域50ha以上	埋立干拓区域40ha～50ha	—
2 道路の建設	高速自動車国道	すべて	—	—
	一般国道	4車線以上かつ延長10km以上	4車線以上かつ延長7.5～10km	4車線以上かつ延長5km以上
	県道、市町村道	—	—	4車線以上かつ延長5km以上
	林道	幅員6.5m以上かつ延長20km以上	幅員6.5m以上かつ延長15km～20km	—
3 ダム又は放水路の建設	ダム	湛水面積100ha以上	湛水面積75～100ha	湛水面積75ha以上
	放水路	改変面積100ha以上	改変面積75～100ha	改変面積75ha以上
4 堰の建設	取水堰	湛水面積100ha以上	湛水面積75～100ha	湛水面積75ha以上
5 鉄道又は軌道の建設	新幹線鉄道	すべて	—	—
	鉄道又は軌道	延長10km以上	延長7.5～10km	延長7.5km以上
6 空港等の建設	陸上空港等(自衛隊除く)	滑走路延長2,500m以上	滑走路延長1,875～2,500m	滑走路延長1,875m以上
	自衛隊陸上空港等	—	—	滑走路延長1,875m以上
7 廃棄物最終処分場	廃棄物最終処分場	埋立地面積30ha以上	埋立地面積25～30ha	埋立地の設置面積5ha以上
8 廃棄物処理施設の建設	ごみ焼却施設	—	—	処理能力100トン/日以上
	中間処理施設	—	—	処理能力100トン/日以上
9 工場又は事業場の建設	製造業、ガス供給業、熱供給業、 電気供給業	—	—	a 燃料使用量(重油換算)4kl/h以上 b 平均的な排出水量 5千m ³ /日以上
10 電気工作物の建設	水力発電所	出力 3万kW以上	出力 2.25～3万kW	出力 1万kW以上
	火力発電所	出力 15万kW以上	出力 11.25～15万kW	—
	地熱発電所	出力 1万kW以上	出力 7,500～1万kW	—
	原子力発電所	すべて	—	—
	太陽電池発電所	出力 4万kW以上	出力 3～4万kW	—
	風力発電所	出力 5万kW以上	出力 3.75～5万kW	出力1500kW以上
	電線路	—	—	電圧25万V以上
11 高層工作物又は高層建築物 の建設	建築物(商業地域を除く)	—	—	高さ60mを超えるもの
	工作物(商業地域及び仮設を除く)	—	—	高さ60mを超えるもの